

補助金交付企業の募集

山口県では、県内中小企業の技術開発、技術改善等を促進するため、地域産業技術改善費補助事業を実施していますが、昭和63年度については、次のとおり募集を行います。

1. 補助額 100万円以上500万円以下（但し、補助対象経費の2/3以内）
2. 申込み期限 昭和63年3月19日(土)
3. 申込み先及び問合せ先
山口県商政課技術振興係
〒753 山口市滝町1-1
☎ 0839-22-3111
内線 2816

県立山口高校 通信制募集

◇入学資格

普通科……中学校卒業または見込みの人、高校中退の人。

衛生看護科…普通科と同じであるが准看護婦養成施設に入所している人。

特科……制限なし。

◇募集人員

普通科 300人、衛生看護科 100人、特科 制限なし。

◇出願に必要な書類

入学願書、調査書、個人調査票、写真3枚、衛生看護科希望者は養成施設入所証明書。

◇願書受付期間

3月9日(水)～4月9日(土)

◇願書請求先 問合せ

〒753 山口市糸米1-9-1
山口高校通信制課程
☎ 0839-22-8511

職業訓練生募集

小野田技能開発センター

◇対象者…離職者・転職者等で、新たな職業に就くことを希望する人。

◇応募手続…公共職業安定所へ、入校願・調書・健康診断書を提出してください。

◇募集期間…3月15日まで

◇募集訓練科名…金属加工科 25名
車両サービス科 30名
計 55名

◇詳細問合せ先

萩公共職業安定所長門分室
☎ ②-1540

戦没者の遺族の皆さん 特別弔慰金の 請求期限が迫っています

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

支給の目的

特別弔慰金は、戦後40周年にあたって、国があらためて戦没者の遺族に対して弔慰の意を表すために支給されるものです。

支給の方法

特別弔慰金は、戦没者1人に対して額面30万円の国債で支給され、昭和61年から昭和70年までの10年間にわたって毎年3万円づつ償還されます。

支給条件

特別弔慰金をうけることができるのは、満州事変（昭和6年9月18日）以後の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月1日現在において、公務扶助

料、遺族年金等を受ける方がいない場合です。

支給の対象者

特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お1人に限ります。

1、昭和60年4月1日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた方

2、戦没者の子

3、戦没者と生計を共にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により昭和60年4月1日に氏が変わっている方は除かれます）

4、3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹⑤その他の三親等内の親族（戦没者死亡

まで引き続いて1年以上生計を共にしていた方に限ります。）

なお、昭和60年6月14日以後にすでに請求された方及び同順位の遺族として請求に同意された方は、請求しても重ねて受けることができませんので、くれぐれもご注意ください。

請求期限

請求の期限は、昭和63年6月13日です。期限までに請求しませんが受給できなくなりま

受付窓口

福祉事務所が受付窓口になっております。

請求用紙は受付窓口に備えてありますが、他に戸籍抄本等も必要です。

なお、支給条件、支給順位など詳しいことは福祉事務所社会係（市役所内線113）にご相談ください。

シルバー人材センター

飛躍を期すため 新会員を募集

昭和61年9月に発足した萩・長門・三隅地区

シルバー人材センター・長門事務所は、みなさん

のご理解とご協力により少しずつ実績をあげています。昨年12月には、一か月で作業

の注文が114件あり、延べ699人が就業し、受注金額もついに260万円を超え

ました。現在の114人の会員では、せっかくの注文にも応じきれない就

業の分野も出てきました。

このため、シルバー人材センター・長門事務所では、健康で、働く意欲の強い会員を募集することになりました。

入会資格は、市内に居住するおおよね60歳以上の人です。

就業の内容は、宛名書き、伝票整理、草取り、庭木の手入れ、掃除、家事手伝い、障子張り、販売、集金、配達、大工・左官仕事、ペンキ塗り、雑役、軽作業などです。

入会説明会が実施されますので、入会を希望される方はお越しください。

日時 2月23日(火)
午後1時30分から3時



仕事を募集しています

シルバー人材センターではみなさんからの「仕事」を期待しています。今後ともシルバー人材センターを、あたたかく見守り、育ててください。

注文は、電話で結構です。
☎ ②5639
シルバー人材センター・長門事務所まで。

場所 市役所前 物産観

光センター研修室

※筆記用具と印鑑を持参してください。